

人事行政の運営等の状況の公表

目次

- 第1 人事行政の運営等の状況
 - 1 任免及び職員数の状況
 - (1) 職員の任免
 - (2) 職員数
 - 2 人事評価の状況
 - 3 給与の状況
 - (1) 人件費の状況
 - (2) 職員給与費の状況
 - (3) ラスパイレス指数の状況
 - (4) 職員の平均年齢及び平均給料月額
 - (5) 職員の初任給の状況
 - (6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況
 - (7) 一般行政職の級別職員数の状況
 - (8) 職員の手当の状況
 - (9) 特別職の報酬等の状況
 - 4 勤務時間その他の勤務条件の状況
 - (1) 勤務時間の状況
 - (2) 年次有給休暇の取得状況
 - (3) その他の休暇
 - (4) 育児休業の取得状況
 - 5 分限及び懲戒処分の状況
 - (1) 分限処分者数
 - (2) 懲戒処分者数
 - 6 サービスの状況
 - 7 退職管理の状況
 - 8 研修の状況
 - 9 福祉及び利益の保護の状況
 - (1) 職員の健康診断の状況
 - (2) 公務災害及び通勤災害の認定状況
 - (3) 福利厚生事業の状況
 - 10 職員の競争試験及び選考の状況
- 第2 公平委員会の業務の状況
 - 1 勤務条件に関する措置の要求の状況
 - 2 不利益処分に関する審査請求の状況

1 任免及び職員数の状況

(1) 職員の任免

	一般職員
平成30年度採用者数	6人
平成30年度退職者数	18人
平成31年度採用者数	19人

(2) 職員数

ア 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成30年	平成31年			
普通会計	議会	4	4	2	総務部門への増員
	総務企画	41	43		
	税務	12	12		
	労働	1	1		
普通会計	農林水産	11	11	1	観光部門への増員 係統合による減員 他所属強化のため減員 保健センターへの増員
	商工	4	5		
	土木	14	12		
	民生	38	37		
	衛生	9	10		
	小計	134	135		
普通会計	教育	28	29	1	被災地派遣者による増員
	小計	28	29	1	
公営企業等会計	水道	11	10	△1	他所属強化のため減員
	下水道	2	2		
	その他	5	5		
	小計	18	17	△1	
合計	180 [185]	181 [185]	1 [185]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数で、再任用短時間勤務職員を除きます。

2 []内は、条例定数の合計です。

イ 年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		21	22	27	13	13	20	19	20	14	11	1	181

ウ 職員の推移

(単位:人・%)

年度 部門	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	124	124	125	131	134	135	11(8.9%)
教育	31	32	32	29	28	29	△2(△6.5%)
普通会計	155	156	157	160	162	164	9(5.8%)
公営企業等会計	19	19	19	19	18	17	△2(△10.5%)
総合計	174	175	176	179	180	181	7(4.0%)

2 人事評価の状況(平成30年度)

対象者	153人				
業績評価結果	特に優秀	通常より優秀	通常	通常より物足りない	はるかに及ばない
	0%	19.0%	75.8%	5.2%	

3 給与の状況

(1) 人件費の状況(全会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	人件費	人件費率
	(平成31年4月1日現在)	A	B	B/A
30年度	人 27,273	百万円 22,477	百万円 1,317	% 5.9

(2) 職員給与費の状況(全会計決算)

区分	職員数 A	給与費			一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	計 B	
30年度	人 181	万円 62,172	万円 34,366	万円 96,538	万円 533

(注)1 職員手当には退職手当・退職手当負担金を含みません。

2 職員数は、再任用短時間職員を含む平成30年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)

区分	平成29年	平成30年
矢巾町	95.6	95.7
県内町村平均	94.8	94.8
全国町村平均	96.4	96.4
県内市町村平均	97.0	97.0

(注)ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均年齢及び平均給料月額(平成31年4月1日現在)

ア 一般行政職

平均年齢	平均給料月額
38歳 7月	287,900 円

イ 技能労務職

平均年齢	平均給料月額
48歳 3月	278,800 円

(5) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分	矢巾町	
一般行政職	大学卒	170,100 円
	高校卒	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分		経験年数 7年以上10年未満	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	223,900 円	270,900 円	331,900 円
	高校卒	195,400 円	— 円	274,800 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	218,400 円

※表中の「—」の部分は該当者がおりません。

(7)一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	56 人	33.4 %
2 級	主任主事	20 人	11.9 %
3 級	主査	25 人	14.9 %
4 級	係長・主任主査	36 人	21.4 %
5 級	課長補佐	15 人	8.9 %
6 級	課長	16 人	9.5 %
合計		168 人	100.0 %

(8)職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

矢巾町					
1人当たり平均支給額(30年度)					
1,348 千円					
(30年度支給割合)				6月期	12月期
期末手当		勤勉手当		期末手当	1.225
2.60	月分	1.85	月分	勤勉手当	0.900
					0.950
(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置					
※一般行政職の加算率					
3級		5 %			
4・5級		10 %			
6級		15 %			

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

矢巾町			
(支給率)	自己都合		勸奨・定年
勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分	
最高限度額	47.70900 月分	47.70900 月分	
1人当たり平均支給額(平成30年度) 15,712 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			
0 千円			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		7.2 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症の患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護若しくは病原体の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業	作業1日につき400円
行旅病死体取扱手当	行旅病者が病院に入院中死亡した死体又は行旅中死亡した死体を取り扱う職員	行旅病者が病院に入院中死亡した死体又は行旅中死亡した死体を取り扱う業務	1回につき1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	38,620 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	240 千円
支給実績(29年度決算)	45,046 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	271 千円

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	30年度支給職員数
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。(月額:子10,000円、その他の者1人当たり6,500円)	同じ		14,564 千円	224,062 円	65
住居手当	賃貸住宅居住者に支給されます。(月額:賃貸住宅居住者27,000円以下)	同じ		12,303 千円	300,073 円	41
通勤手当	通勤のために交通機関を利用し、又は交通用具等を使用している職員に支給されます。(月額:交通機関利用者55,000円以下、交通用具等使用者33,000円以下)	異なる	本町の地理的事務を考慮して、交通機関利用者に係る積算方法、交通用具使用者に係る区分限度額が異なります。	8,568 千円	63,000 円	交通機関等利用者 5 自家用車等利用者 131
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。(月額36,000円~50,000円)	異なる	本町管理職の職務の困難度を考慮して、支給金額が異なります。	8,646 千円	508,588 円	17
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に居住する職員に対して支給されます。(月額7,360円~17,800円)	異なる	国では「在勤する官署」の地域に応じて支給されますが、本町では「居住する」地域に応じて支給されます。	10,365 千円	58,559 円	177
宿日直手当	宿日直勤務することを命ぜられた職員に対して支給されます。(勤務1回4,200円)	同じ		533 千円		

(9) 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区分		給料	月額	額等
給料	町長	770,000		円
	副町長	599,000		円
	教育長	565,000		円
報酬	議長	323,000		円
	副議長	258,000		円
	議員	240,000		円
期末手当	町長			(加算措置の状況)
	副町長	3.35	月分	15%
	教育長			(加算措置の状況)
退職手当	議長			(加算措置の状況)
	副議長	3.35	月分	15%
	議員			(加算措置の状況)
退職手当	町長	(算定方式)		(支給時期)
	副町長	在職月方式		任期毎
	教育長			

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(正規の勤務時間)

ア 職員の勤務時間は、休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分とする。

(職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例第2条第1項)

イ 職員の勤務時間の割振りは、午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、この勤務時間中に午後零時から1時間の休憩時間を置く。(職員の勤務時間に関する規程第2条)

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成30年)

総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均使用日数 (b)÷(c)	消化率 (b)÷(a)
6,775 日	1,527 日	178 人	8.6 日	22.5 %

(3) その他の休暇

年次有給休暇以外に、特別休暇として夏季休暇(4日間)、病気休暇、出産や慶弔に関する休暇などが認められている。

(4) 育児休業の取得状況(平成30年度)

区分	男性職員	女性職員	計
新たに取得した職員	0 人	4 人	4 人
新たに取得可能となった職員	3 人	4 人	7 人

5 職員の分限及び懲戒処分者の状況

(1) 分限処分者数(平成30年度)

処分事由	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合					
心身の故障の場合			4		4
職に必要な適格性を欠く場合					
職制、定数の改廃等により廃職、過員を生じた場合					
刑事事件に関し起訴された場合					
条例で定める事由による場合					
計			4		

(2) 懲戒処分者数(平成30年度)

処分の具体的事由	戒告	減給	停職	免職	訓告等	計
給与・任用に関する不正						
一般服務違反関係					1	
一般非行関係						
収賄等関係						
道路交通法違反						
監督責任						
計					1	

6 服務の状況

服務規律遵守のための取組み状況

総務課の通知により職員に周知を図っている。

7 退職管理の状況(平成30年度)

	退職者	再任用職員
一般行政職	19 人	0 人

8 研修の状況

研修区分	受講者 (延べ)	主な研修内容
職場内研修	348 人	障害者差別解消法研修、財政制度研修、OJT研修、普通救命講習、安全運転講
自主研修	20 人	技師会
派遣研修	87 人	市町村職員研修協議会研修、市町村振興協会、NOMA、市町村アカデミー、東北自治研修所など
計	455 人	

9 福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況(平成30年度)

対象職員数	生活習慣病予防健 診受診者数	受診率
180人	180人	100%

全職員を対象に定期健康診断および指定年齢健康診断を実施しているほか、希望者に対してその他検診などを実施しています。

(2) 公務災害及び通勤災害の認定状況(平成30年度)

区分	公務災害	通勤災害	計
件数	1件	0件	0件

(3) 福利厚生事業の状況

地方公共団体は、地方公務員法第42条において職員の福利厚生の計画を樹立し実施することが義務付けられており、当町では、矢巾町職員互助会で各種福利厚生事業を行っています。

矢巾町職員互助会(平成30年4月1日現在会員数183名)は、掛金、補助金を財源に事業を実施しており、補助金については、予防医学協会委託金及び人間ドッグ助成金に充当されています。(H29年度 公費負担率20.8%、一人あたり公費負担額約1,093円) また、県内の市町村職員を会員とする岩手県市町村職員健康福利機構に加入しており、補助金率は社会保険料算定の基礎となる標準報酬月額に対し千分の4.6となっています。

ア 矢巾町職員互助会の収支決算及び事業報告(平成30年度)

【収入】

掛金	補助金	繰越金	雑入	合計
758,967円	200,000円	667,506円	7円	1,626,480円

【支出】

事務費	給付費	福利厚生費	事業委託金	合計
0円	974,000円	15,000円	332,000円	1,321,000円

【給付事業】

(人間ドッグ・予防接種助成金以外掛金のみで実施)

・結婚祝金	6件	90,000円
・出産祝金	6件	60,000円
・入学祝金	12件	36,000円
・卒業祝金	3件	9,000円
・弔慰金	3件	15,000円
・災害見舞金	0件	0円
・病氣見舞金	4件	25,000円
・退会餞別金	18件	610,000円
・人間ドッグ助成金	1件	25,000円
・予防接種助成金	52件	104,000円

(給付単価表)

給付区分		給付金額
結婚祝金		15,000円
出産祝金		10,000円
入学祝金		3,000円
卒業祝金		3,000円
弔慰金	配偶者	30,000円
	同居の親族	5,000円
災害見舞金		20,000円～200,000円
病氣見舞金		5,000円～10,000円
退会餞別金		20,000円～50,000円
人間ドッグ助成金		最高25,000円
予防接種助成金		2,000円

【福利厚生事業】(掛金のみで実施)

- ・退職者しおり作成 配布対象:会員全員
- ・永年勤続者表彰 職員6名

【委託事業】

- ・職員労働組合委託事業 90,000円 (掛金のみで実施)
スポーツ大会 参加者55名
- ・予防医学協会委託事業 242,000円 (補助金のみで実施)
生活習慣病予防検診追加項目の受診 55名

イ 矢巾町職員互助会の収支予算(令和元年度予算額)

【収入】

掛金	補助金	繰越金	雑入	合計
759,000円	200,000円	305,480円	520円	1,265,000円

【支出】

事務費	給付費	福利厚生費	事業委託金	予備費	合計
0円	974,000円	18,000円	272,000円	1,000円	1,265,000円

10 職員の競争試験及び選考の状況(平成30年度)

職種	申込者	合格者	H31.4.1採用者	
			試験	選考
一般事務職	54人	8人	7人	3人
土木技術職	5人	2人	2人	
保育士	10人	2人	2人	
保健師	12人	4人	3人	
社会福祉士	3人	3人	3人	

第2 公平委員会の業務の状況

- 1 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成30年度) 該当なし
- 2 不利益処分に関する審査請求の状況(平成30年度) 該当なし